



アートポート不動産がマーチャント・バンカーズ<3121>株式の大量保有報告書を提出



マーチャント・バンカーズ<3121>について、アートポート不動産が10月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「政策投資」によるもの。

報告書によると、アートポート不動産のマーチャント・バンカーズ株式保有比率は、18.18%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年10月5日。